

# ふじみ野市公共施設等 総合管理計画

平成 29 年 3 月  
(令和 4 年 3 月一部改訂)  
ふじみ野市

## (目次)

第1章	はじめに	
1.	公共施設等総合管理計画策定及び見直しの背景	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	2
4.	対象の範囲	3
第2章	人口及び財政状況	4
1.	人口の動向	4
2.	財政状況	6
第3章	公共施設等の現況及び課題	8
1.	公共建築物の現況	8
2.	公共建築物の築年別整備状況	9
3.	インフラ資産の状況	10
4.	公共施設等の将来更新費用	11
5.	有形固定資産減価償却率の推移	22
第4章	公共施設等総合管理計画の基本方針	23
1.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
2.	施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	26
第5章	取組の推進	27
1.	市民への情報提供	27
2.	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	27
3.	地方公会計制度との連携	27
4.	フォローアップの実施	27

# 第1章 はじめに

## 1. 公共施設等総合管理計画策定及び見直しの背景

本市は、平成17年10月1日に旧上福岡市と旧大井町の合併により誕生しました。両市町時代においては、昭和30年代から都市化の進展に伴う人口増加や拡大する行政需要に合わせて公共施設等の整備を進めてきたことから、同規模・類似施設が複数存在しています。

平成22年度には、今後の施設のあり方の基本的な方向性を示す「ふじみ野市公共施設適正配置計画」（以下、「適正配置計画」とします。）を策定し、同計画に基づき機能の集約化等による施設整備を進めてきました。

また、国においては、平成25年11月のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議により「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、総合的な公共施設等の管理の基本的な方向性を示すとともに、国、自治体レベルで行動計画を策定することを定めました。

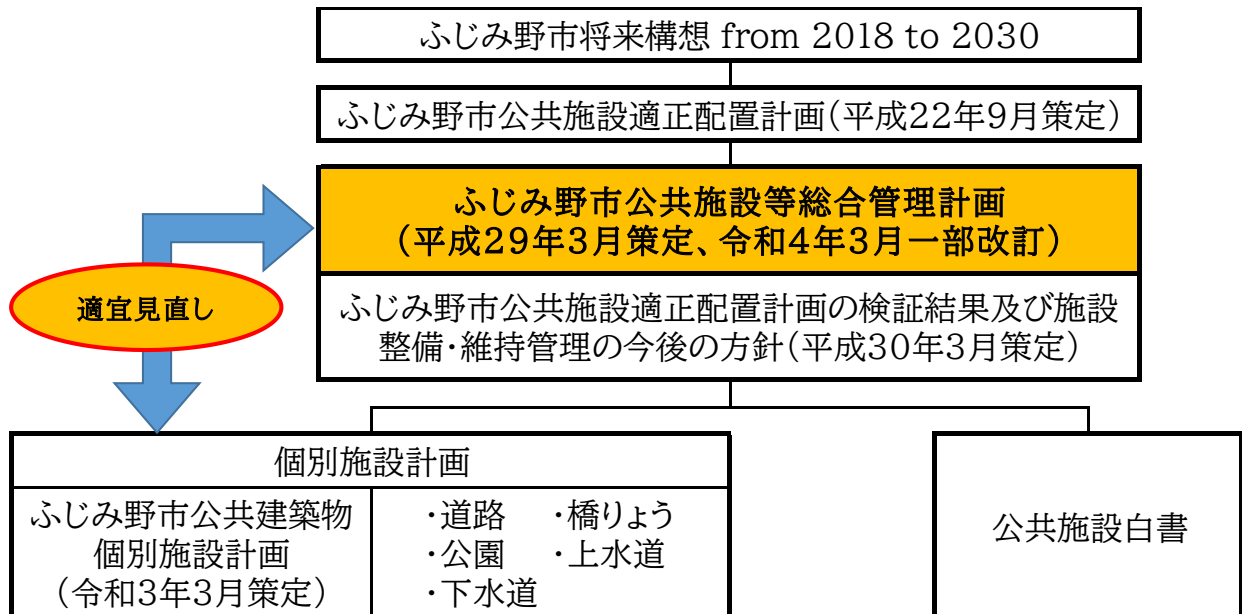
これを受け、本市では、平成28年度に「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」とします。）を策定し、公共施設の総合的なマネジメントを進めるとともに、「ふじみ野市公共建築物個別施設計画」等施設別の個別施設計画を策定してきました。

本市においては、今後も更新時期を迎える公共建築物が複数あり、さらに更新には多額の費用が見込まれることから、厳しい財政状況の中、限られた財源で少子高齢化・人口減少社会への対応や多様化する市民ニーズに適切に対応する必要もあります。

このような市の現状のもと、各個別施設計画の内容を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を行うため、総合管理計画の見直しを行うものです。

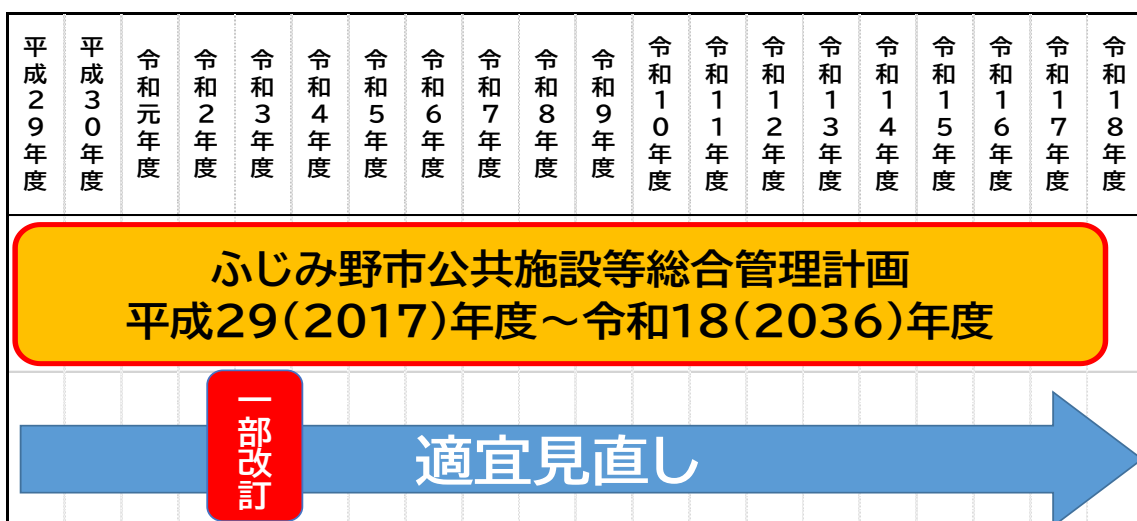
## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の「分野別計画を支える取組～成果重視の行政経営～」におけるスリムで効率的な行政経営を図るため、公共建築物とインフラ資産の適正な管理や基本的な今後の方向性について示したものです。



## 3. 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 29 年度から令和 18 年度までの 20 年間としますが、長期にわたる計画となるため、適宜見直しを図ります。



#### 4. 対象の範囲

本計画の対象は、本市が所有する全ての公共施設等を対象とします。

なお、本計画では、学校や庁舎などの建築物については「公共建築物」とし、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道などは「インフラ資産」として区分することとします。

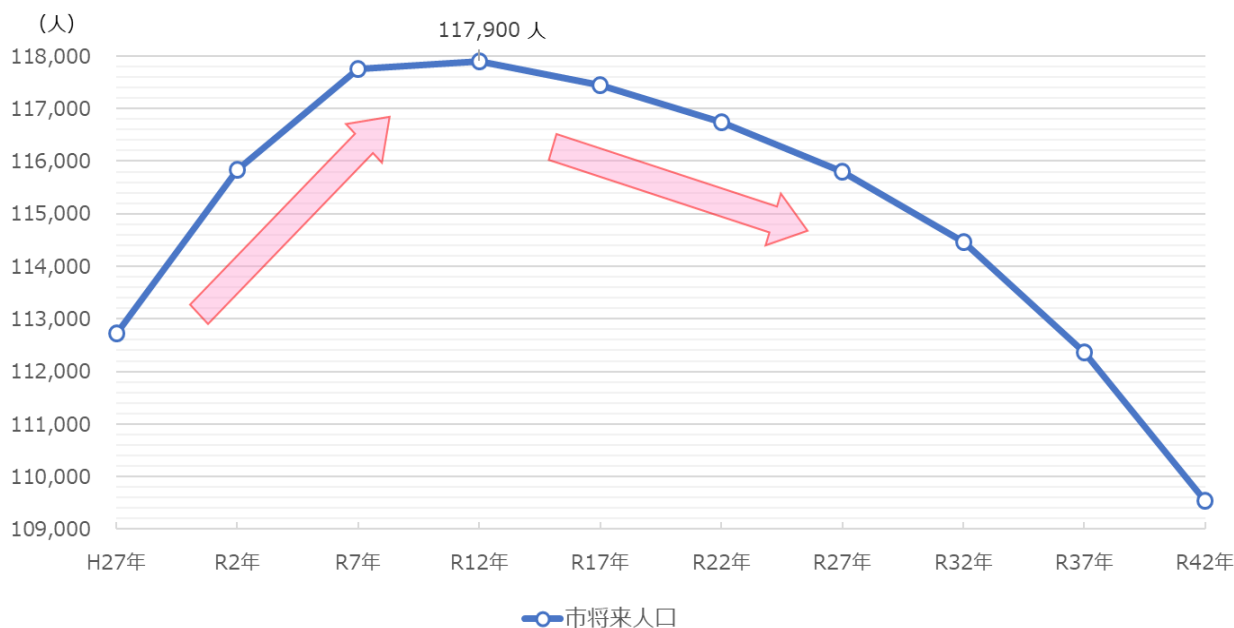
施設分類	用途分類	
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民文化系施設</li><li>・ 社会教育系施設</li><li>・ スポーツ・レクリエーション系施設</li><li>・ 産業系施設</li><li>・ 学校教育系施設</li><li>・ 子育て支援施設</li><li>・ 保健・福祉施設</li><li>・ 行政系施設</li><li>・ その他施設（駐車場、駐輪場など）</li></ul>	9 分類
インフラ資産	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公園（建築物以外）</li><li>・ 道路・橋りょう</li><li>・ 上水道施設</li><li>・ 下水道施設</li></ul>	4 分類

## 第2章 人口及び財政状況

### 1. 人口の動向

#### (1) ふじみ野市総人口の将来展望

平成30年3月に策定した「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」における「市将来人口」では、本市の総人口は令和12年の117,900人をピークに、その後は減少に転じるものと推測されます。



市将来人口の推移

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
人数(人)	112,730	115,846	117,755	117,900	117,449	116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
指数 <sup>※1</sup>	1.00	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.03	1.02	1.00	0.97

※1 指数:平成27年の人数を1.0とした場合の指数

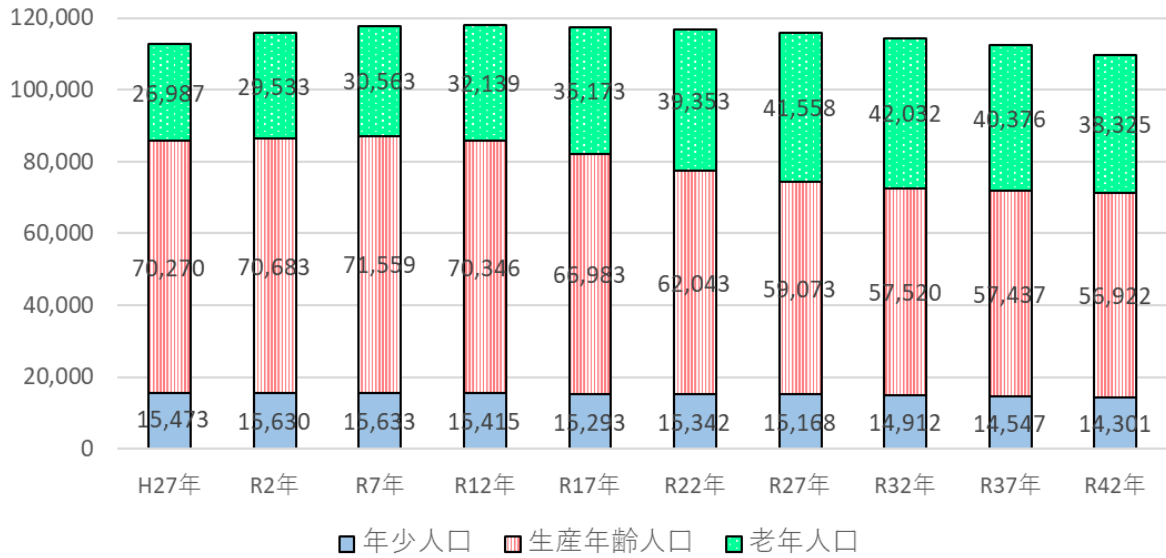
出典:ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030

#### (2) 年齢階級別人口の推移

年少人口は令和7年の15,633人をピークに、生産年齢人口は令和7年の71,559人をピークにそれぞれ減少に転じる見通しです。

一方、老年人口は増加を続け、令和32年の42,032人をピークに減少傾向となり、令和42年には38,325人になると展望します。総人口に占める割合は、令和32年には36.72%となり、令和42年には34.98%に減少する見通しですが、75歳以上の人口の総数に占める割合は、令和37年まで増加を続け24.5%となり、令和42年はわずかながら減少し24.3%となる見通しです。

### 年齢階級別人口の推移



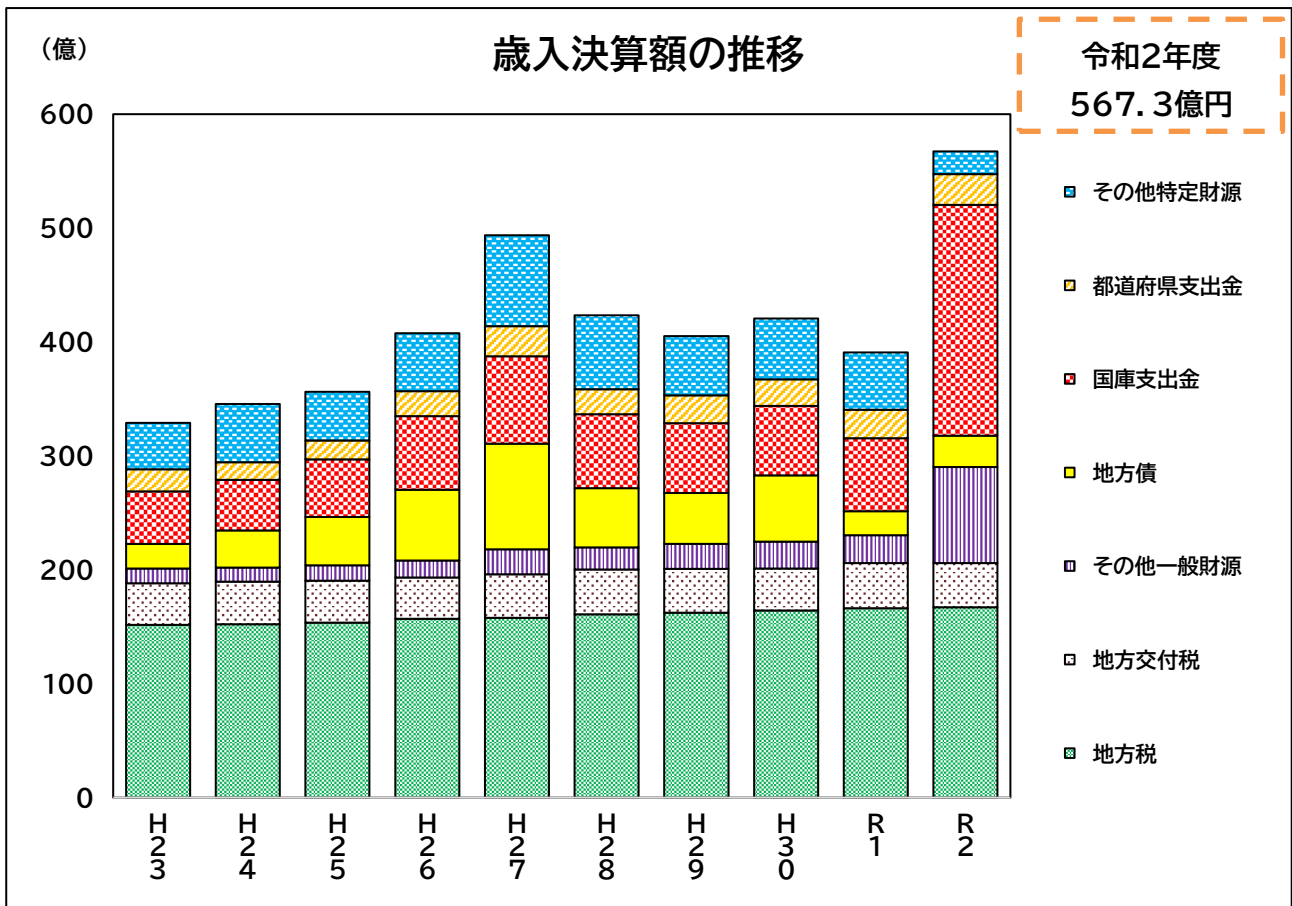
### 年齢階級別人口の推移

		H27年	R2年	R7年	R12年	R17年
総数		112,730	115,846	117,755	117,900	117,449
年少人口 (0~14歳)	人数(人)	15,473	15,630	15,633	15,415	15,293
	総数に占める割合	13.73%	13.49%	13.28%	13.07%	13.02%
生産年齢人口 (15~64歳)	人数(人)	70,270	70,683	71,559	70,346	66,983
	総数に占める割合	62.33%	61.01%	60.77%	59.67%	57.03%
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	26,987	29,533	30,563	32,139	35,173
	総数に占める割合	23.94%	25.49%	25.95%	27.26%	29.95%
うち、75歳以上人口	人数(人)	12,011	15,881	19,095	19,580	19,059
	総数に占める割合	10.7%	13.7%	16.2%	16.6%	16.2%

		R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総数		116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
年少人口 (0~14歳)	人数(人)	15,342	15,168	14,912	14,547	14,301
	総数に占める割合	13.14%	13.10%	13.03%	12.95%	13.05%
生産年齢人口 (15~64歳)	人数(人)	62,043	59,073	57,520	57,437	56,922
	総数に占める割合	53.15%	51.01%	50.25%	51.12%	51.96%
老年人口 (65歳以上)	人数(人)	39,353	41,558	42,032	40,376	38,325
	総数に占める割合	33.71%	35.89%	36.72%	35.93%	34.98%
うち、75歳以上人口	人数(人)	19,911	22,573	26,296	27,510	26,569
	総数に占める割合	17.1%	19.5%	23.0%	24.5%	24.3%

## 2. 財政状況

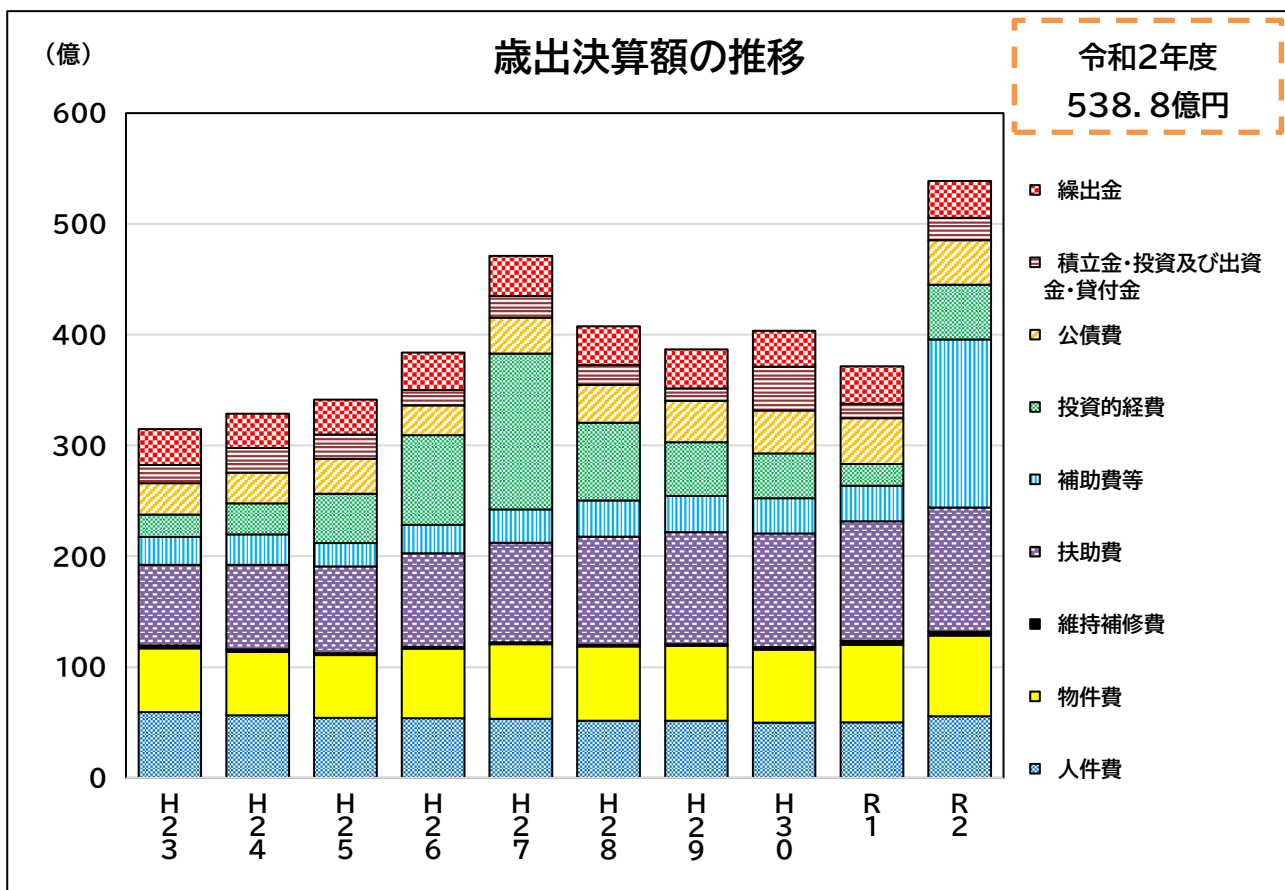
本市の令和2(2020)年度の普通会計の歳入決算額の状況を見ると、国庫支出金が202.6億円と歳入の大きな割合を占めています。要因としては、特別定額給付金給付事業に係る補助金や新型コロナウイルス対策に係る新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が国から支給されたことが挙げられ、このため国庫支出金は、令和元年度に比べて大きく増加しています。なお、この中には、ふじみ野ステラ・イースト多目的棟の大規模改修における地方創生拠点整備交付金も含まれており、施設の更新に当たっては財源の確保に努めています。





また、歳出決算額の推移をみると、令和2(2020)年度の普通会計歳出総額は538.8億円となっており、その内訳を性質別にみると特別定額給付金給付事業及び新型コロナウイルスによる家計や事業支援のために水道料金を減免するための水道事業負担金等による補助費等が151.7億円と最も大きく、次に扶助費の112.1億円となっています。特に扶助費は継続的に増加しており、平成23(2011)年度と比較すると39.4億円増加しています。

投資的経費については、近年、小中学校の大規模改造事業、放課後児童クラブの更新、市内スポーツ施設の整備等の普通建設事業を実施してきました。また、令和7年度まで文化施設の整備、令和2年度から3年度にかけて小・中学校体育館の空調設備等設置工事、第3庁舎の建替え工事等を行っているため、普通建設事業費は今後も増加する見込みです。また、これまで合併特例債を活用した施設整備を進めてきましたが、令和3年度での終了を受け、地方債を発行して事業を実施していることから、地方債発行残高が増加傾向にあり、これに伴う公債費の増加が見込まれます。



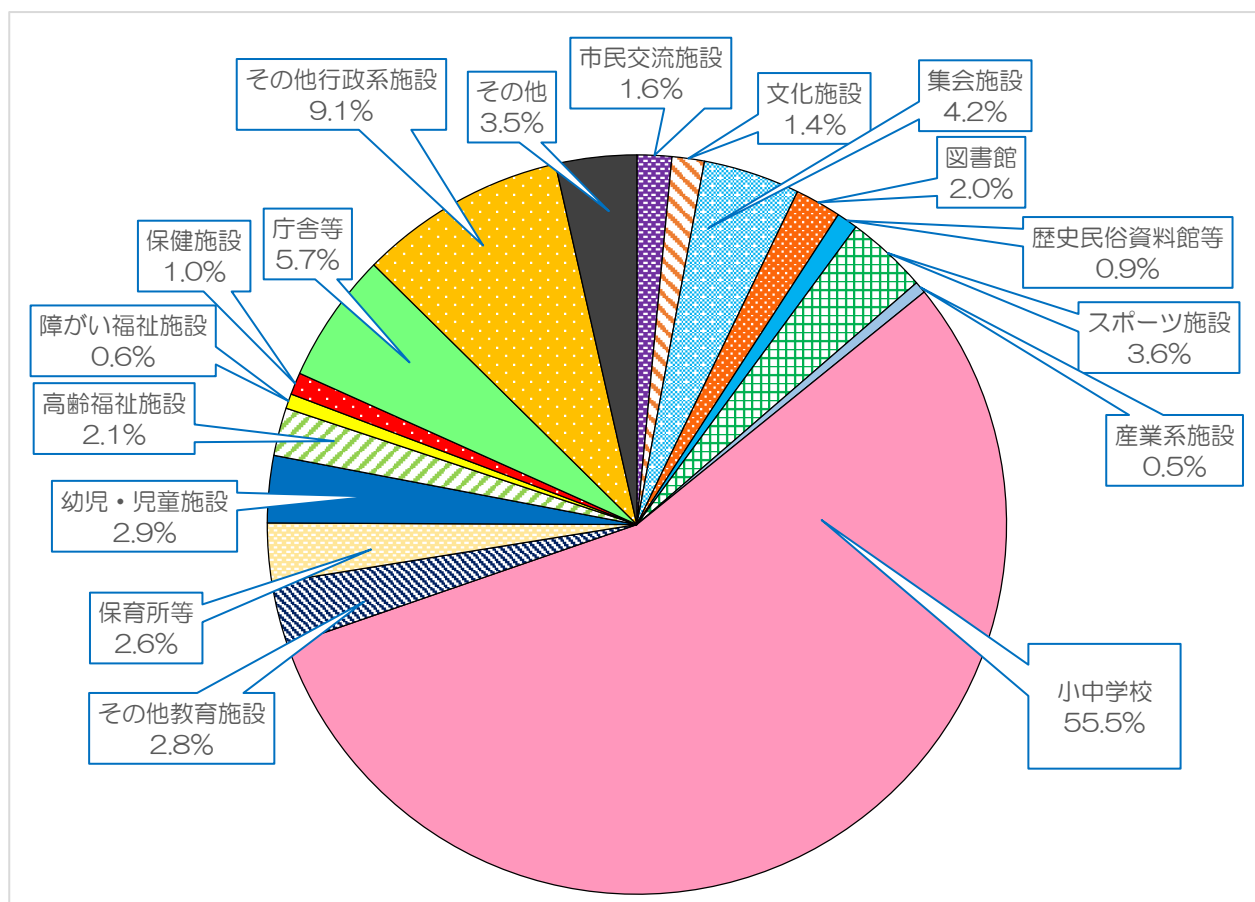
### 第3章 公共施設等の現況及び課題

#### 1. 公共建築物の現況

本市が所有する公共建築物の延床面積は、224,859.14㎡となっており、延床面積が大きい施設は学校が55.5%、その他行政施設が9.1%、庁舎等が5.7%となっています。

公共建築物の大部分が学校等の教育施設であり、公共建築物の維持管理、適正配置等においては重要な位置を占めています。

【公共建築物の延床面積の割合】



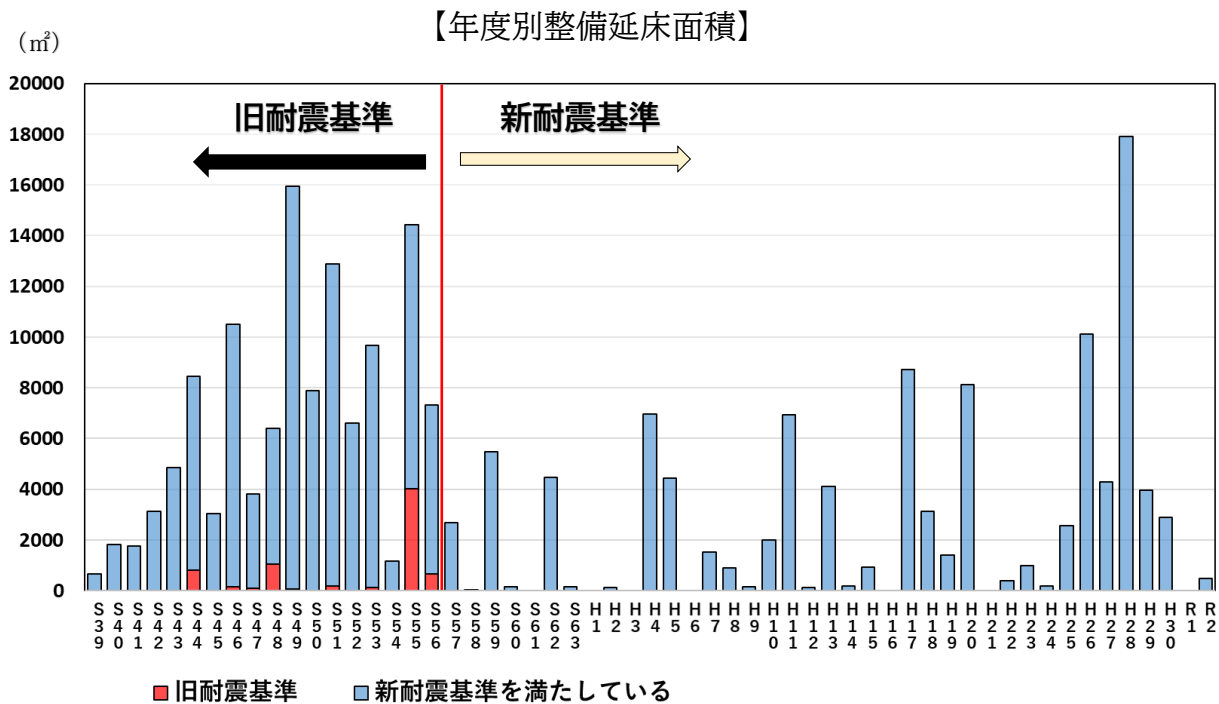
延床面積  
224,859.14㎡

※令和3年3月31日時点

## 2. 公共建築物の築年別整備状況

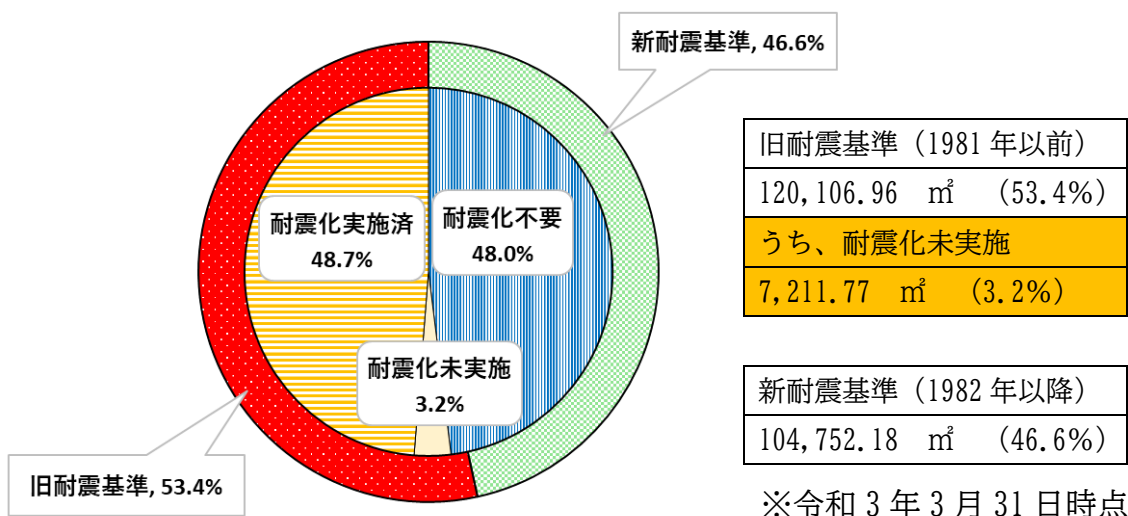
本市は、都市開発が急速に進み、人口が増加した昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代前半にかけて、小中学校をはじめとする公共建築物を集中的に整備しました。令和 3 年 3 月 31 日現在、これらの施設のうち築 30 年以上のものの延床面積は 131,068.2 m<sup>2</sup>あり、全体の 58.3%を占めるなど、老朽化に合わせて維持補修費などの費用が増加していくことが予想されます。

また、本市の公共建築物の多くは旧耐震基準で建設されたものですが、耐震化未実施の施設は 7,212 m<sup>2</sup>で、全体の 3.2%となっています。



※令和 3 年 3 月 31 日時点

【公共建築物における耐震状況の割合】



### 3. インフラ資産の状況

インフラ資産は、市民生活や経済活動を支える基盤の公共施設です。本市の主なインフラ資産の保有状況は下記の表のとおりです。

種別	主な施設	施設数	面積	延長
道路	市道		1,609,904 m <sup>2</sup>	286,303m
橋りょう	橋りょう		2,741 m <sup>2</sup>	354m
公園	都市公園	43 箇所	200,016 m <sup>2</sup>	
	都市緑地	4 箇所	48,895 m <sup>2</sup>	
	その他の公園	64 箇所	58,060 m <sup>2</sup>	
	緑地	25 箇所	60,711 m <sup>2</sup>	
	緑道	30 箇所	21,339 m <sup>2</sup>	
上水道	導水管 (延長)			8,639m
	配水管 (延長)			320,439m
下水道 (公共)	汚水管 (延長)			262,063m
	雨水管 (延長)			22,127m

※令和3年3月31日時点

#### 4. 公共施設等の将来更新費用

##### (1) 公共建築物の将来更新費用

###### ①公共建築物の将来更新費用（単純更新）

本市の公共建築物の更新費用について、本計画では、一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>の推計ソフトを用いて今後30年間の費用の推計を行っています。

推計の結果によると、今後30年間に必要な公共建築物を維持するための更新費用<sup>※1</sup>の総額は860億円となります。1年当たりの更新費用としては、直近5年間（平成28年度から令和2年度まで）の平均更新費用の1.31倍である28.7億円が必要になると推計され、平均更新費用に対して6.8億円の増大が見込まれます。（グラフ1のとおり）

公共建築物の維持に当たっては、今後も同程度の投資的経費が必要となり、将来的に想定される人口減少や少子高齢化に伴った社会保障費の増加が見込まれ、令和3年度まで活用してきた合併特例債が今後活用できないことから、市の負担は大きくなるものと想定されます。

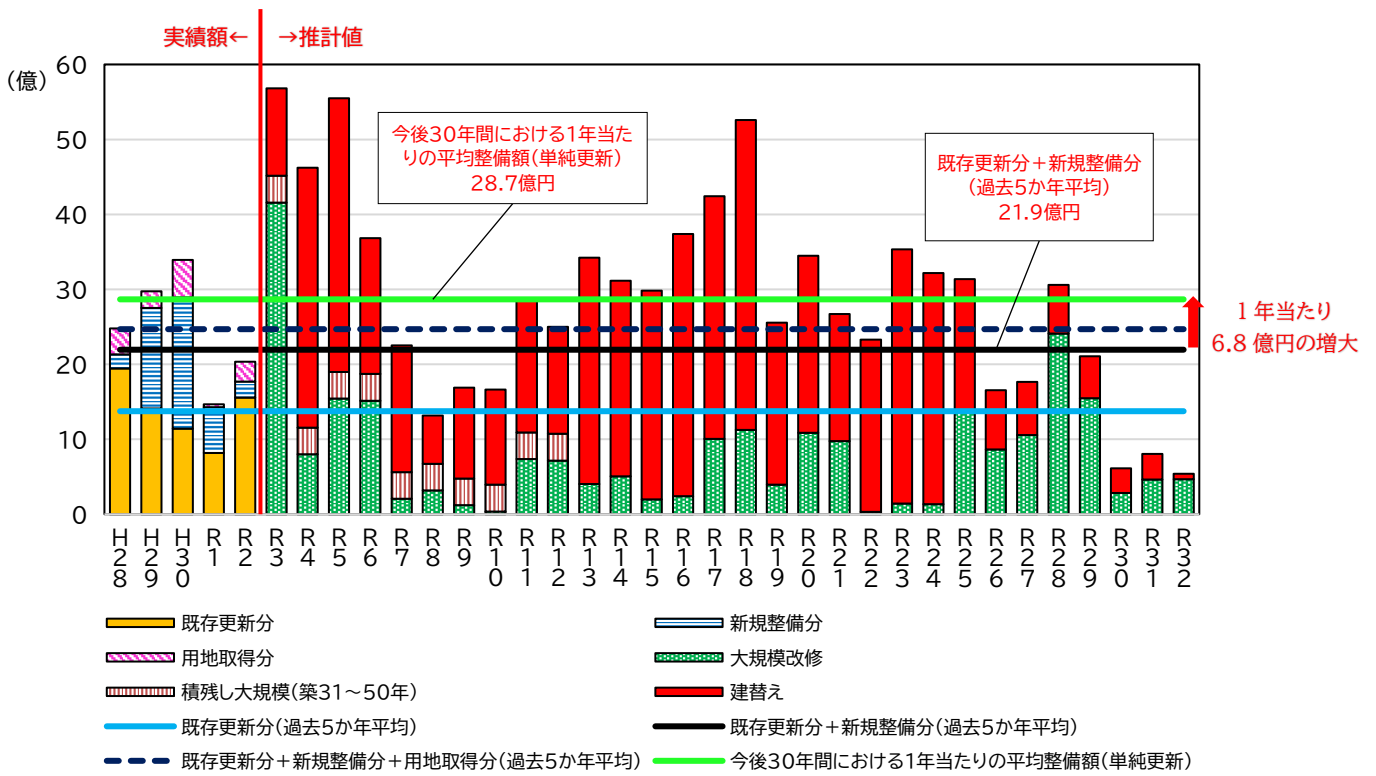
##### 【公共建築物の更新費用単価】

- ・30年目で大規模改修（改修期間2年）、60年目で建替え（建替え期間3年）
- ・延床面積（㎡）に施設分類ごとの1㎡当たりの単価を乗じて算定

用途分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	250,000円/㎡	400,000円/㎡
社会教育系施設	250,000円/㎡	400,000円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000円/㎡	360,000円/㎡
産業系施設	250,000円/㎡	400,000円/㎡
学校教育系施設	170,000円/㎡	330,000円/㎡
子育て支援施設	170,000円/㎡	330,000円/㎡
保健・福祉施設	200,000円/㎡	360,000円/㎡
行政系施設	250,000円/㎡	400,000円/㎡
公園	170,000円/㎡	330,000円/㎡
その他	200,000円/㎡	360,000円/㎡

<sup>※1</sup> 令和3年3月31日の時点において大規模改修や建替え等が決定している公共建築物については、見込まれる更新費用を含めて推計しています。

グラフ1 公共建築物の将来更新費用（単純更新）



直近5年間の平均整備額（既存更新分+新規整備分） 21.9億円  
 今後1年当たりの平均整備額 28.7億円（直近5年平均対比 1.31倍）  
 今後30年間の更新費用総額 860億円  
 過去5か年の平均実績額に対して、1年当たり6.8億円の増大

## ②公共建築物の将来更新費用（平準化）

次の条件でシミュレーションを行うことで、グラフ2のとおり公共建築物の更新費用の平準化を図ることができます。

平準化により将来更新費用の総額は830.9億円、1年当たり27.7億円の経費が必要になると推計されます。単純更新と比較した場合には、1年当たり1億円、総額で30億円の縮減を図ることができます。

しかしながら、1年当たりの更新費用は、直近5年間の平均更新費用の1.26倍となり、1年当たり5.8億円の増大が見込まれます。

### 【公共建築物の将来更新推計平準化の条件】

- ・これまで計画的な修繕と、耐震化及び大規模改修<sup>※2</sup> 工事を実施してきた庁舎や小・中学校の校舎等は、耐震性能や躯体等の基本的な建物の構造部分が健全であると考え、60年目の建替えを長寿命化<sup>※3</sup> 工事に替える。
- ・駐輪場、倉庫、機械室など小規模な付帯施設については、適切な維持管理の下、大規模な改修を行うのではなく、事後保全により管理することとする。
- ・「廃止」や「建替え」が決定している建築物、または検討している建築物については、更新費用から除くとともに、見込まれる更新費用を用いる。
- ・建築物の外観や使用材料等に制限を受ける特別な要因のある建築物（文化財など）については、適切な維持管理を行うものとする。

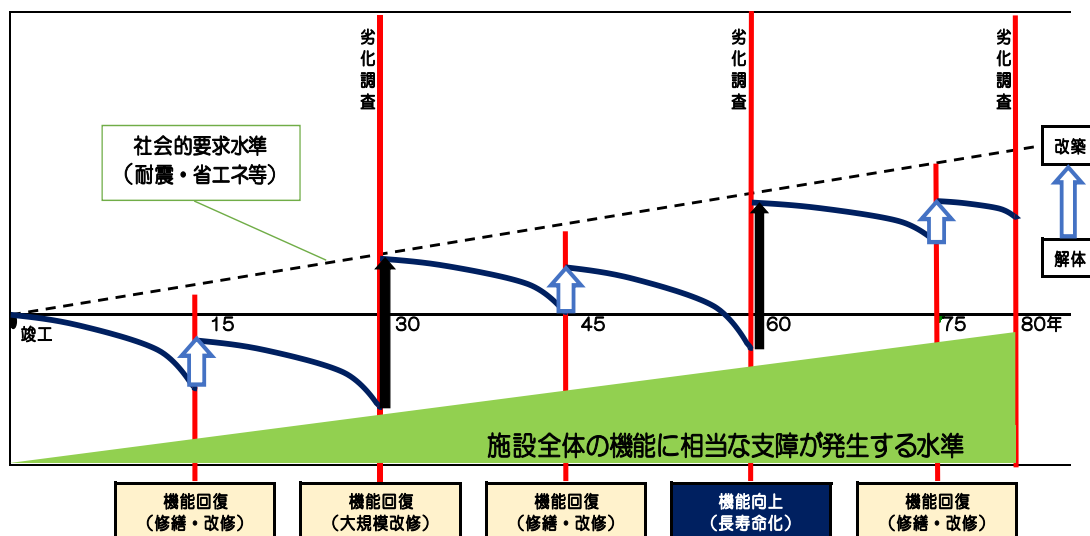
### 【公共建築物の長寿命化更新費用単価】

用途分類	長寿命化
市民文化系施設	320,000円/㎡
社会教育系施設	320,000円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	290,000円/㎡
産業系施設	320,000円/㎡
学校教育系施設	270,000円/㎡
子育て支援施設	270,000円/㎡
保健・福祉施設	290,000円/㎡
行政系施設	320,000円/㎡
公園	270,000円/㎡
その他	290,000円/㎡

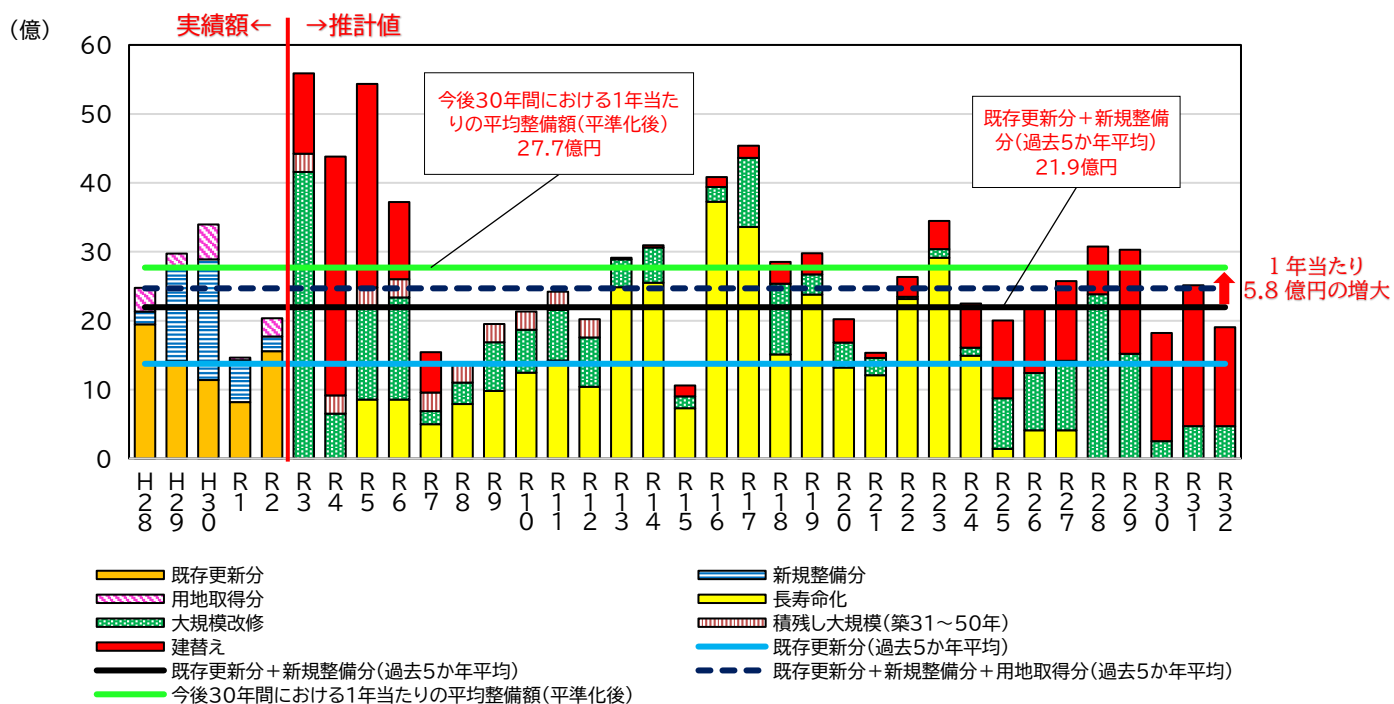
※2 大規模改修：施設の機能維持や機能回復を目的として、建物全体の修繕工事を実施するものです。

※3 長寿命化：建物の延命を目的とし、主要構造部を残して建物全体の修繕工事を実施することで、建物を目標準使用年数以上となる80年使用するものです。

## 【大規模改修と長寿命化のイメージ】



グラフ 2 公共建築物の将来更新費用 (平準化後)



直近5年間の平均整備額 (既存更新分+新規整備分) 21.9億円  
 今後1年当たりの平均整備額 27.7億円 (直近5年平均対比 1.26倍)  
 今後30年間の更新費用総額 830.9億円  
 過去5か年の平均実績額に対して、1年当たり5.8億円の増大



## (2) インフラ資産の将来更新費用

### ① インフラ資産の将来更新費用（単純更新）

インフラ資産（有料運動公園を除く）の今後30年間の更新費用についても、公共建築物と同様に推計ソフトを用いて行ったところ、現存する全てのインフラ資産を維持するための更新費用の総額は499.3億円となります。1年当たりの更新費用としては、過去4年間<sup>※4</sup>（平成28年度から令和2年度まで）の平均更新費用の1.55倍となる16.6億円が必要になると推計され、平均更新費用に対して5.9億円の増大となり、インフラ資産についても更新費用が増加していくことが見込まれました。（グラフ3のとおり）

なお、公共下水道の汚水処理は、埼玉県が所有する汚水処理施設（終末処理場）で行っていることから、汚水処理施設の更新費用は、県と市町村で負担しているため、推計された更新費用に加えて費用が必要となります。

#### 【インフラ資産の更新費用単価】

- ・ 道路：分類別面積（㎡）に対して、1年間の舗装部分の更新量を算出し、1㎡当たりの単価を乗じて算定
- ・ 橋りょう：構造別年度別面積（㎡）に対して、1㎡当たりの単価を乗じて算定
- ・ 公園：主な更新対象施設が遊具やトイレ等となるため、1㎡当たりの単価を乗じるのではなく、過去の実績値から算定
- ・ 上水道：管径別延長（m）に対して、1m当たりの単価を乗じて算定
- ・ 下水道：管径別年度別延長（m）に対して、1m当たりの単価を乗じて算定

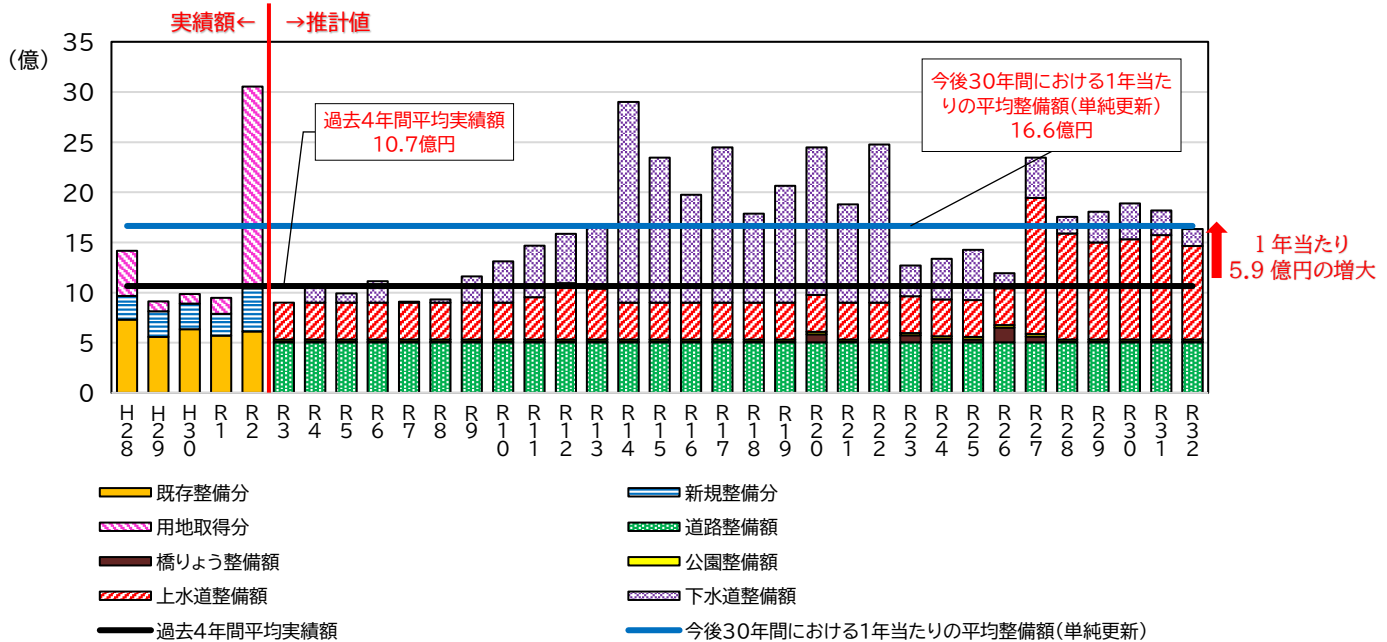
施設分類	種類	更新年数	更新単価
道路	一般道路	15年	4,700円/㎡
	自転車歩行者道		2,700円/㎡
橋りょう	PC（プレストレスト・コンクリート）橋	60年	425,000円/㎡
	RC（鉄筋コンクリート）橋		

<sup>※4</sup> 令和2年度は、企業誘致及び土地開発公社解体に伴う用地取得を行ったことにより、臨時的に大きな費用を要したことから、令和2年度を除く、平成28年度から令和元年度までの4年間から平均実績額を算出しています。

施設分類	管の種類	更新年数	管径	更新単価
上水道	導水管	40年	300mm未満	100,000円/m
	配水管	40年	150mm以下	97,000円/m
			200mm以下	100,000円/m
			250mm以下	103,000円/m
			300mm以下	106,000円/m
			350mm以下	111,000円/m
			400mm以下	116,000円/m
			450mm以下	121,000円/m
			550mm以下	128,000円/m
			600mm以下	142,000円/m
			700mm以下	158,000円/m
			800mm以下	178,000円/m
			900mm以下	199,000円/m

施設分類	管の種類	更新年数	管径	更新単価
下水道	雨水管・汚水管	50年	250mm以下	61,000円/m
			500mm以下	116,000円/m
			1,000mm以下	295,000円/m
			2,000mm以下	749,000円/m
			3,000mm以下	1,680,000円/m

グラフ3 インフラ資産の将来更新費用（単純更新）



過去4年間（H28～R1）の平均実績額 10.7億円  
 今後1年当たりの平均整備額 16.6億円（過去4年平均対比 1.55倍）  
 今後30年間の更新費用総額 499.3億円  
 過去4年間の平均実績額に対して、1年当たり5.9億円の増大

## ②インフラ資産の将来更新費用（平準化後）

インフラ資産において、以下の条件下で平準化を図ると、グラフ4のとおり平準化をはかることができます。

平準化により将来更新費用の総額は266.9億円となり、1年当たり8.89億円の経費が必要になると推測されます。単純更新と比較した場合には、1年間で7.71億円、総額で232.4億円の縮減を図ることができます。

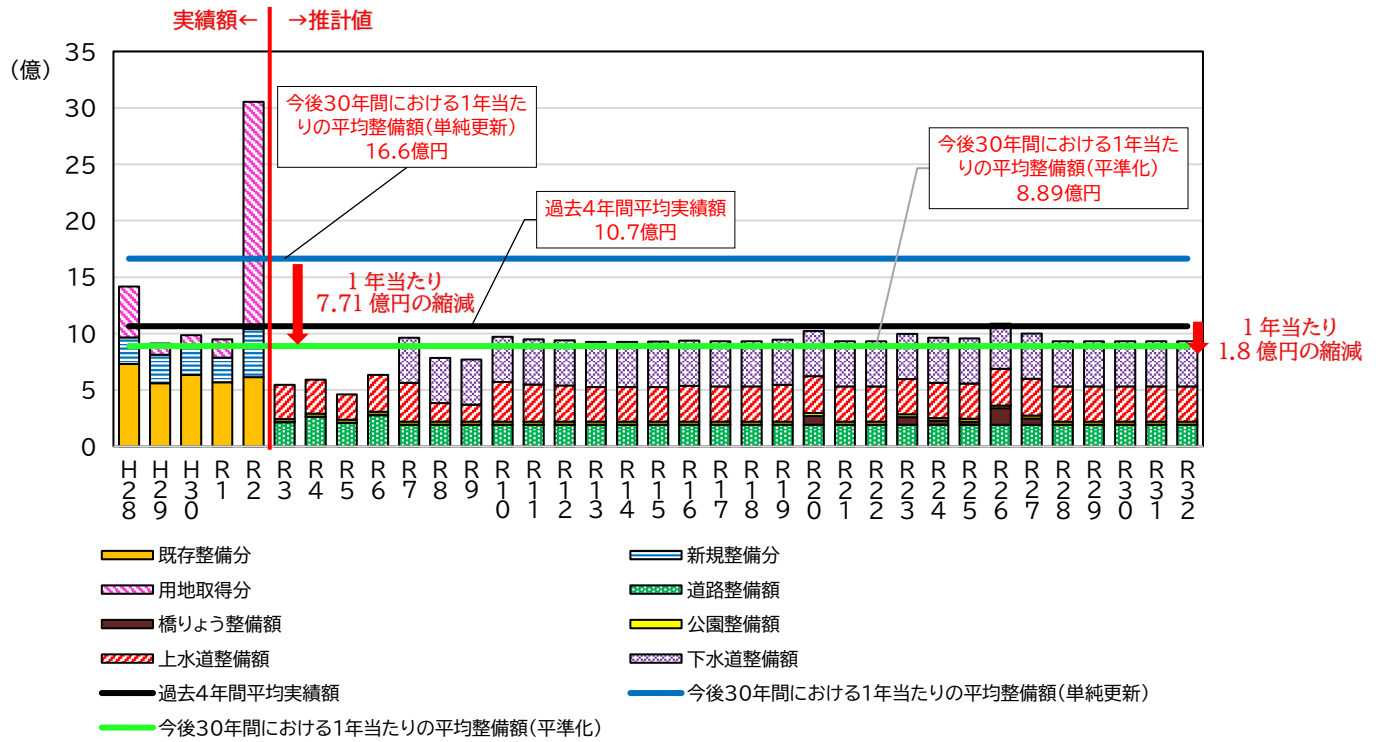
また、1年当たりの更新費用は、過去4年間の平均更新費用の0.83倍となり、1年当たり1.8億円の縮減が見込まれます。

しかしながら、今後のインフラ資産の新規整備などに係る用地取得費用は考慮されていないことや、昨今、多く発生している自然災害への更なる備えのため、インフラ基盤の更なる強化を図る必要あることから、現状の推計値では、過去4年間の平均実績額を下回った推計値ではありますが、今後、増大していくと考えられます。

### 【インフラ資産における将来更新費用の平準化の条件】

- ・道路は、新設改良に係る費用と維持補修に係る費用における直近3年間（平成30年度から令和2年度まで）の実績額の平均に基づくとともに、修繕計画である舗装の個別施設計画を反映した費用を算出する。
- ・公園は、個別施設計画に基づき、緊急性の高い施設については優先的に整備を進め、その他の施設は、改修・更新時期を設定し、平均的な更新費用から基準となる更新費用の算出し、平準化を図る。
- ・上水道は、ふじみ野市水道事業基本計画書に基づき、施設の耐震化を計画的に行うとともに、管路の更新については、優先順位を設定し、耐震化とダウンサイジングに係る費用を算出し、平準化を図る。
- ・下水道は、ふじみ野市下水道事業経営戦略に基づき、既存の敷設管路を点検により優先順位を設定し、ストックマネジメントの考えに則り、整備に係る費用を算出し、平準化を図る。

グラフ4 インフラ資産の将来更新費用（平準化後）



過去4年間（H28～R1）の平均実績額 10.7億円  
 今後1年当たりの平均整備額 8.89億円（過去4年平均対比0.83倍）  
 今後30年間の更新費用総額 266.9億円  
 過去4年間の平均実績額に対して、1.8億円の縮減  
 単純更新による平均見込額に対して、7.71億円の縮減

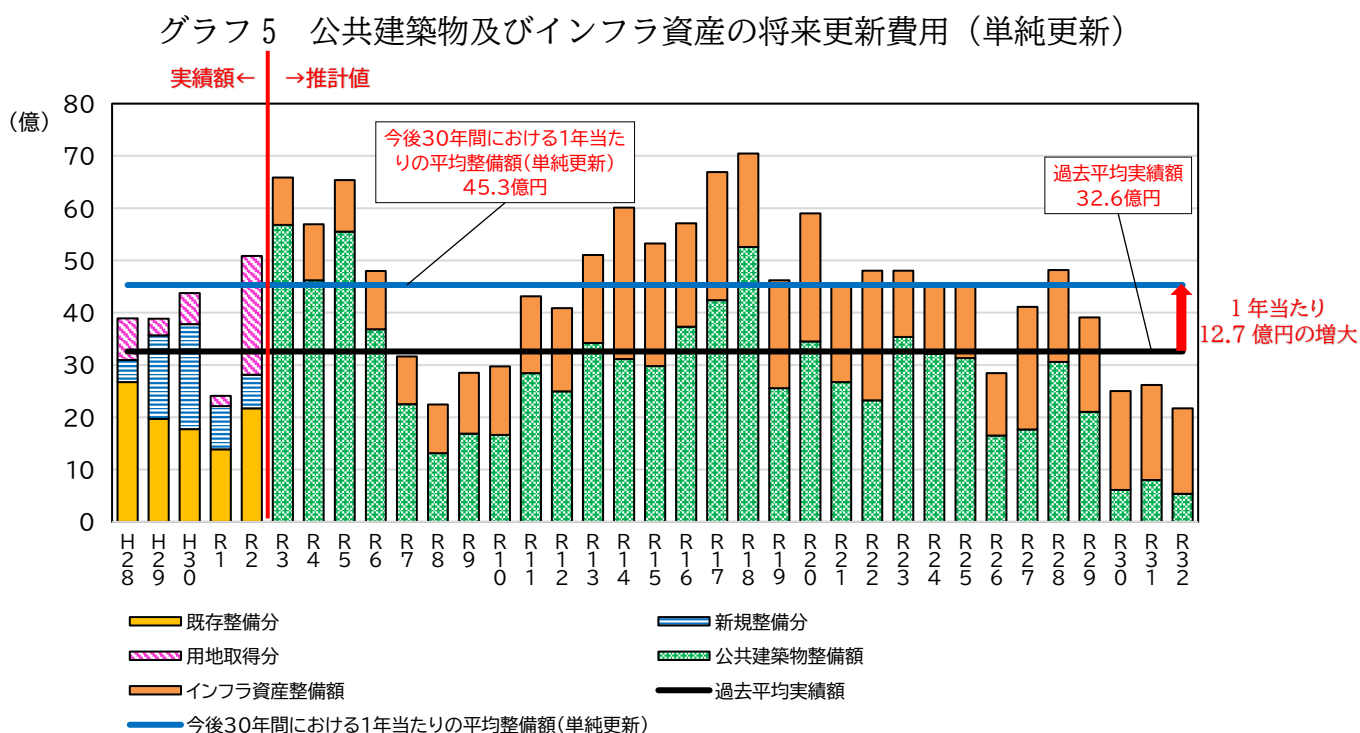
(3) 公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用

①公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用（単純更新）

公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用を単純更新するとグラフ 5 のとおりとなります。

推計の結果によると、公共施設等を維持するための更新費用の総額は、今後 30 年間で、1359.3 億円となり、過去の平均更新費用<sup>※5</sup>の 1.39 倍である 45.3 億円の経費が 1 年間で必要になると推計されます。

また、1 年当たりの更新費用は、過去の平均更新費用に対して 12.7 億円の増大が見込まれます。



過去平均実績額 32.6億円  
 今後1年当たりの平均整備額 45.3億円（過去平均対比 1.39倍）  
 今後30年間の更新費用総額 1359.3億円  
 過去の平均実績額に対して、1年当たり12.7億円の増大

※5 過去の平均更新費用：公共建築物の更新費用は直近5年間（平成28年度から令和2年度まで）、インフラ資産の更新費用は過去4年間（平成28年度から令和元年度まで）の平均実績額とします。

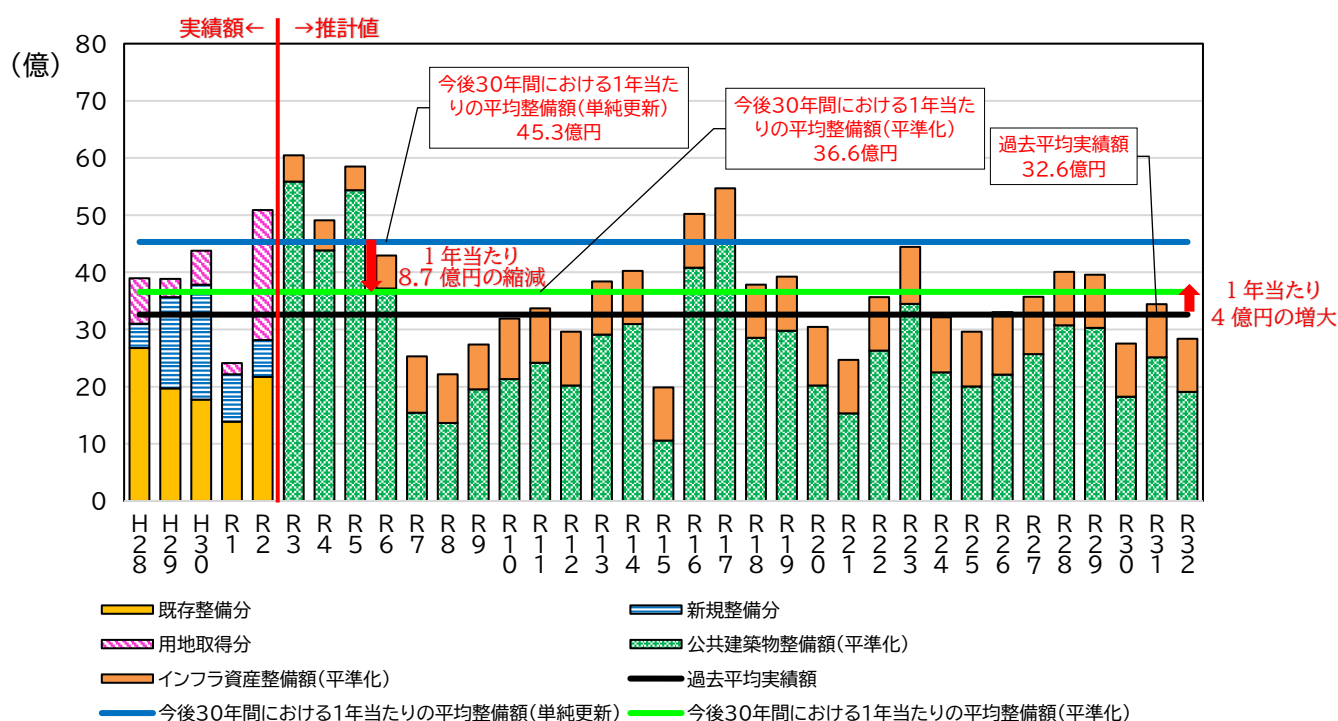
②公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用（平準化後）

公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用を前述（p.13、p.17）の条件に基づき平準化を行った場合は、グラフ6のとおりとなります。

平準化により今後30年間に必要とされる更新費用の総額は、1097.8億円で、1年当たり36.6億円の経費が必要になると推計され、単純更新と比較した場合には、総額で262億円、1年当たり8.7億円の縮減を図ることができます。

また、1年当たりの更新費用は、過去の平均更新費用の1.12倍であり、1年当たり4億円の増大が見込まれます。

グラフ6 公共建築物及びインフラ資産の将来更新費用（平準化後）



過去平均実績額	32.6億円
今後1年当たりの平均整備額	36.6億円（過去平均対比 1.12倍）
今後30年間の更新費用総額	1097.8億円
過去の平均実績額に対して、1年当たり4億円の増大	
単純更新による平均見込額に対して、8.7億円の縮減	

(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

① 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み<sup>※6</sup>

(百万円)

区分		維持管理・ 修繕(①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過 時に単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化の対 策等の効果額 (削減額) (⑤-④)	現在要して いる経費(過 去平均実績 額 <sup>※7</sup> )
普通会計	公共建築物(a)	2,008	21,267	9,294	32,568	地方債75% 及び 公共施設整備 基金を充当	31,806	▲ 762	2,195
	インフラ資産(b)	751	246	2,513	3,510		5,342	1,832	398
	計(a+b)	2,758	21,513	11,807	36,078		37,148	1,069	2,593
企業会計	公共建築物(c)	0	0	0	0	国庫補助金、 企業債、内部 留保資金、給 水収益、下水 道使用料及び 他会計負担金 を充当	0	0	0
	インフラ資産(d)	2,091	2,400	2,805	7,295		6,105	▲ 1,190	667
	計(c+d)	2,091	2,400	2,805	7,295		6,105	▲ 1,190	667
公共建築物計(a+c)		2,008	21,267	9,294	32,568		31,806	▲ 762	2,195
インフラ資産計(b+d)		2,841	2,646	5,318	10,805		11,447	642	1,065
合計(a+b+c+d)		4,849	23,913	14,611	43,373		43,253	▲ 121	3,260

② 今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み<sup>※6</sup>

(百万円)

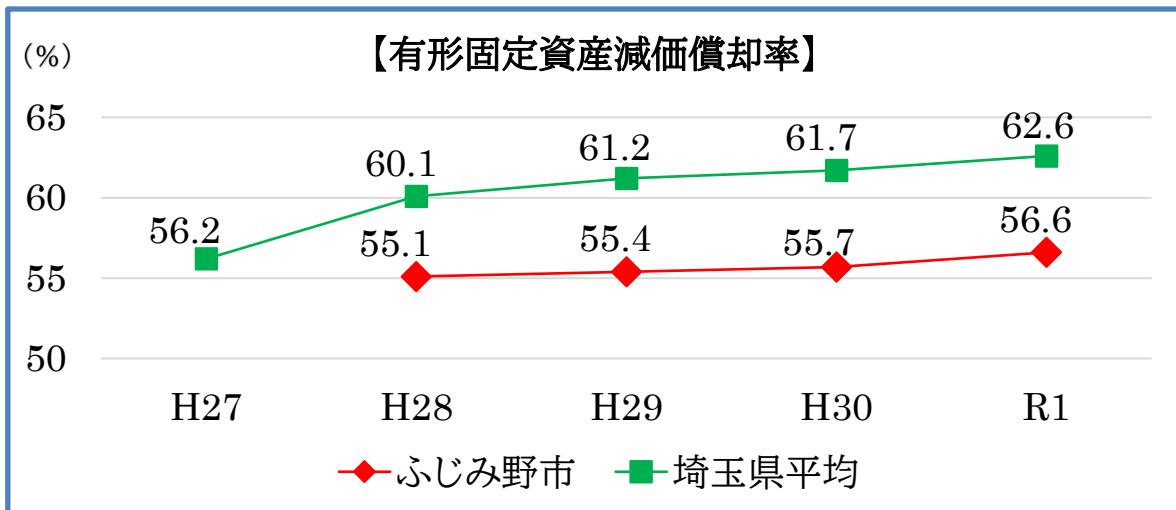
区分		維持管理・修 繕(①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時 に単純更新した 場合 (⑤)	長寿命化の対 策等の効果額 (削減額) (⑤-④)	現在要してい る経費(過去平 均実績額 <sup>※7</sup> )
普通会計	公共建築物(a)	6,023	60,373	22,722	89,118	85,998	▲ 3,119	2,195
	インフラ資産(b)	2,252	750	6,458	9,461	16,416	6,956	398
	計(a+b)	8,275	61,123	29,180	98,578	102,414	3,836	2,593
企業会計	公共建築物(c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ資産(d)	6,272	10,400	9,084	25,756	33,515	7,759	667
	計(c+d)	6,272	10,400	9,084	25,756	33,515	7,759	667
公共建築物計(a+c)		6,023	60,373	22,722	89,118	85,998	▲ 3,119	2,195
インフラ資産計(b+d)		8,524	11,150	15,542	35,216	49,931	14,715	1,065
合計(a+b+c+d)		14,546	71,523	38,264	124,334	135,929	11,595	3,260

<sup>※6</sup> 金額は百万円未満四捨五入で表示しているため、計及び合計の各項目並びに長寿命化の対策等の効果額(削減額)において整合しない場合があります。

<sup>※7</sup> 過去平均実績額は、p.19の記載と同様に公共建築物においては5年間、インフラ資産においては4年間の平均としています。

## 5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産（土地、建物、機械設備など）土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合を表します。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。施設ごとに比較することで、今後の公共施設の更新を行う際の、老朽化対策の優先度を定める指標の一つになります。



出典：財務状況資料集

	減価償却累計額	
有形固定資産減価償却率	=	償却資産（建物及び工作物） の賃借対照表計上額
	+	減価償却累計額



## 第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

### 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後30年間に必要な更新費用は、公共建築物で830.9億円、インフラ資産で266.9億円必要になると推計されました。

また、公共建築物の今後のあり方や見直しの基準について、市民アンケートを実施したところ、公共建築物の今後のあり方についての質問では、「人口規模や税収で維持できる公共建築物の質と量とする」が42%と最も多く、次いで「今ある公共建築物の維持管理を優先的に考える」が25.7%となりました。

また、公共建築物を見直しする際の基準についての質問では、「利用者が少ない施設」が25.7%と最も多く、「市民ニーズに合わなくなった施設」が21%、「建物・設備などが老朽化した施設」が20.3%となっています。

本市の特性や公共施設等の現況、市民の公共施設等に対する考え方、公共施設適正配置計画の基本理念(1)安全で安心な公共施設の提供、(2)維持可能な公共施設の提供、(3)利用しやすくサービスの質の高い公共施設の提供を踏まえ、7つの基本的な方針を示します。

#### (1) 点検・診断等の実施

公共建築物については、定期的に点検・診断し、経年による劣化状況や外的負荷による性能低下状況、管理状況を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行い、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。

インフラ資産については、市民生活や経済活動を支える重要な基盤であることから、変化する社会情勢や市民ニーズに早急に対応する必要があります。利用状況や設置された環境などにより、老朽化や損傷の進行状態が異なることから、施設の特性に合わせて必要な対策を行う必要もあります。

安全・安心なインフラを維持管理していくために、定期的な点検や診断に基づき、適切な対応を講じます。

#### (2) 計画的な維持管理等の実施

公共建築物の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持管理・修繕・更新等を行うために保全マネジメントシステムを構築し、予防保全を行うことで施設の性能維持、安全性を確保するとともに、維持管理コストの縮減や平準化を図ります。

インフラ資産についても計画的な維持管理・修繕・更新等を行うためには、施設の状態や修繕履歴などを蓄積していくことが重要であることから、メンテナンスサイクルを構築することにより、計画的な維持管理を行うことでライフサイクルコストを縮減するとともに安全・安心の確保を図ります。

### (3) 長寿命化の実施

老朽化した公共施設等の構造・設備・機能等の耐久性を高め、長寿命化することにより、公共施設等のライフサイクルコストから求めた年当たり費用の縮減と平準化を行います。

### (4) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修・更新等を行う際には、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう市民ニーズと施設の状態を踏まえたユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

### (5) 環境に配慮した公共施設等の整備

脱炭素社会の実現に向け、公共施設等の整備の際には、再生可能エネルギーや自然エネルギーによる発電設備、高効率設備の導入を検討するとともに、木材利用の促進等を推進し、環境との共生に配慮します。

### (6) 民間活力の有効活用（PPP／PFIの活用）

本市では、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、令和3年3月現在、57施設で導入しています。当該施設は、モニタリングをひと月に1回以上行い、施設の適切な維持管理に努めています。

また、平成24年度には、なの花学校給食センターのPFI事業とふじみ野市・三芳町環境センターのDBO事業の実施を決定し、現在整備を進める（仮称）西地域文化施設についてもDBO方式を導入するなど、民間活力の有効活用を行ってきました。

今後も、民間活力を有効に活用できる公共施設等については指定管理者制度やPFI等の導入を検討するとともに、点検や修繕に係る公共施設包括管理業務委託の導入を検討するなど、市民サービスの向上や効率化を図ります。

### (7) 適正配置等の推進

公共建築物については、「ふじみ野市公共建築物個別施設計画」（令和3年3月策定）に示す各施設の今後の方針を踏まえて、多様化する市民ニーズに対応できるよう施設のあり方について検討を行い、施設の統合や複合化などの検討を進めるとともに、市民に必要とされる施設への転用などの検討も行います。また、用途廃止等により未利用となった施設については、転用などにより有効活用を努め、有効活用が図られないものについては、売却も含め、施設の在り方を検討します。

インフラ資産は、市民生活や経済活動を支える重要な基盤であり、統合などを検討することが困難であることから、更新にあたっては今後の行政需要の検討を行い、ダウンサイジングなど維持管理経費の縮減方法を検討し取り組んでいきます。

【指定管理者制度導入施設一覧（令和3年3月31日時点）】

No.	施設名	導入年度	No.	施設名	導入年度
1	市民交流プラザ	H23	30	第3上野台放課後児童クラブ	R2
2	コスモスホール	H23	31	第4上野台放課後児童クラブ	R2
3	旭ふれあいセンター	H24	32	西放課後児童クラブ	H23
4	鶴ヶ岡複合施設	H20	33	第2西放課後児童クラブ	H23
5	上福岡図書館（西公民館図書室を含む）	H27	34	元福放課後児童クラブ	H23
6	大井図書館	R2	35	さぎの森放課後児童クラブ	H23
7	スポーツセンター総合体育館	H24	36	大井放課後児童クラブ	H23
8	スポーツセンター弓道場	H24	37	鶴ヶ丘放課後児童クラブ	H23
9	スポーツセンター多目的グラウンド	H27	38	第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ	H23
10	スポーツセンターテニスコート	H24	39	東原放課後児童クラブ	H23
11	スポーツセンター上野台体育館	H24	40	第2東原放課後児童クラブ	H28
12	スポーツセンター駒林体育館	H24	41	第3東原放課後児童クラブ	H28
13	運動公園	H24	42	西原放課後児童クラブ	H23
14	第2運動公園	H30	43	亀久保放課後児童クラブ	H23
15	荒川運動公園	H24	44	第2亀久保放課後児童クラブ	R1
16	荒川第2運動公園	H24	45	第3亀久保放課後児童クラブ	R1
17	びん沼サッカー場	H24	46	三角放課後児童クラブ	H23
18	産業文化センター	H21	47	第2三角放課後児童クラブ	H29
19	子育てふれあい広場	H18	48	東台放課後児童クラブ	H23
20	東児童センター（フクトピア内）	H25	49	大井総合福祉センター	H24
21	西児童センター（大井総合支所複合施設内）	H25	50	介護予防センター	R1
22	福岡放課後児童クラブ	H23	51	エコパ（余熱利用施設）	H26
23	第2福岡放課後児童クラブ	H23	52	上福岡駅西口駐車場	H17
24	第3福岡放課後児童クラブ	H29	53	サービスセンター自転車駐車場	H17
25	駒西放課後児童クラブ	H23	54	上福岡駅西口自転車駐車場	H25
26	第2駒西放課後児童クラブ	H29	55	ふじみ野駅大井陸橋下自転車駐車場	H25
27	第3駒西放課後児童クラブ	H29	56	ふじみ野駅苗間第1自転車駐車場	H25
28	上野台放課後児童クラブ	H23	57	ふじみ野駅苗間第2自転車駐車場	H25
29	第2上野台放課後児童クラブ	H27			

※施設類型順

【P F I 及びD B O 導入施設一覧（令和3年3月31日時点）】

No.	施設名	事業方式	特定事業の 選定年度
1	東文化施設・西文化施設	D B O	R1
2	なの花学校給食センター	P F I	H24
3	ふじみ野市・三芳町環境センター	D B O	H24

※施設類型順

2. 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、公共建築物とインフラ資産の施設分類ごとに管理する基本的な方針は、別に策定する個別施設計画において定めることとします。

## 第5章 取組の推進

### 1. 市民への情報提供

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を推進するためには、利用者である市民の理解が必要です。公共施設等の運営状況や課題について、市民と情報共有することで計画の推進を図ります。

### 2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、創意工夫を実践していくために職員研修を計画的に実施します。

また、公共施設の管理における質の向上と効率的な施設管理を図るため、公共施設包括管理業務委託の導入について検討します。

### 3. 地方公会計制度との連携

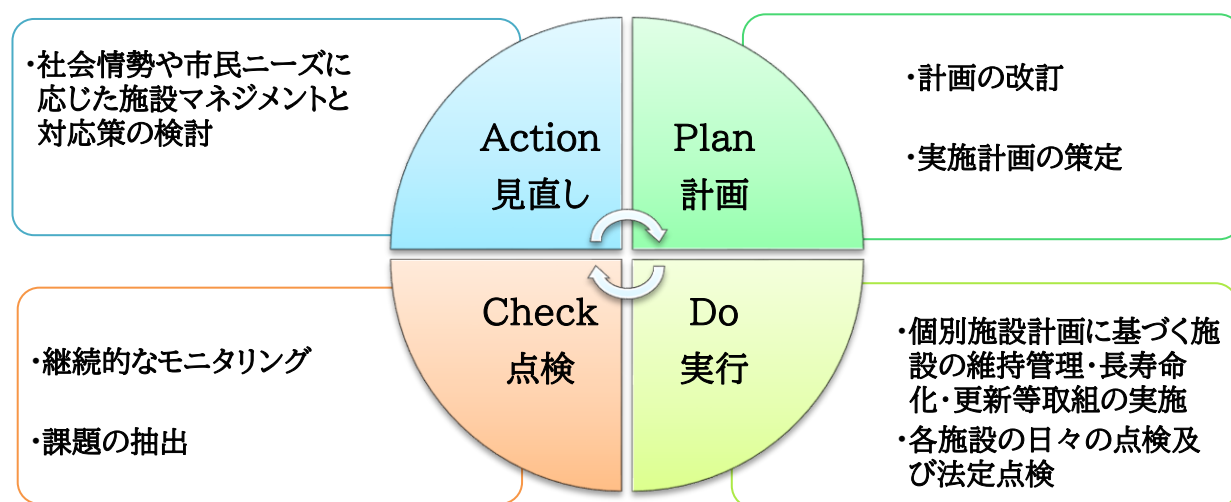
統一的な基準による地方公会計制度に基づき、施設別、事業別に行政コストを把握することが可能となります。

公共施設等のライフサイクルコストの試算、分析に活用するとともに、施設の適正配置や効率的な管理運営に努めます。

### 4. フォローアップの実施

本計画の推進に当たっては、公共施設等の所管部署と企画・財政部署が連携し、公共施設等のマネジメントに取り組みます。

また、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行い、社会情勢や市民ニーズの変化に合わせて本計画の見直しを図ります。



# ふじみ野市公共施設等総合管理計画

---

発行年月 平成29年3月（令和4年3月一部改訂）  
発行 ふじみ野市  
編集 ふじみ野市総合政策部経営戦略室

〒356-8501  
埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1  
電話 049(261)2611(代表)  
E-mail seisaku@city.fujimino.saitama.jp